

雑紙(ざつがみ)の分別回収を進めましょう!

本来は資源化できる包装紙や紙箱などの「雑紙(ざつがみ)」が普通ごみ(家庭可燃ごみ)に多く混じって捨てられています。
「新聞」、「チラシ」、「雑誌」、「段ボール」、「紙パック」、「雑紙(ざつがみ)」の**6種類に分けて束ねてください。**

1.新聞	2.チラシ	3.雑誌	4.段ボール	5.紙パック
折込チラシは「チラシ」に分別してください 	新聞に入ってくる折込チラシのことです 	冊子になったもの(本、リーフレットなども含む)のことです 	段ボールとボール紙の違いにご注意ください (段ボールは断面が波型) (断面が直線ならボール紙)→雑紙へ	内側が銀色のものは普通ごみに出してください

6.雑紙 分別の区別がわかりにくい紙類は、雑紙として出してください。

● トイレtpーパーの芯

● 紙箱・包装紙 (菓子・たばこ・食品・薬など)

ティッシュペーパーの箱

セロテープをとる

ビニールをとる

● 印刷された紙 (学校や自治会からの印刷物など)

● 封筒・祝儀袋・ポチ袋 はがき・名刺・手紙

セロハン、タックシール、セロテープは切りとる

窓あき封筒のセロハンを切りとる

● ひもでしぼる

または、紙袋に入れてしぼる

● ビールや酒の6本入パックなどの紙ケース (段ボール以外)

● カレンダー・スケッチブック

金具をはずす

● 紙袋

紙でない取手ははずす

● パンフレット

● ワイシャツやストッキングの台紙

コレ!

出してはいけない紙類

これらの紙類は、特殊な薬品が混じっていたり、水に溶けない、再生された紙に汚れや臭いが残るなどの理由から、リサイクルには適していません。普通ごみ(家庭可燃ごみ)にお出してください。

- 使い終わったティッシュペーパー
- 食品などで汚れた紙
- カーボン紙 (領収書など)
- 感熱紙 (レシート、FAX用紙など)
- 臭いのついた紙 (石鹸の個別包装紙、紙製の洗剤容器、線香の紙箱など)
- 粘着紙 (ガムテープ、シール、圧着はがきなど)
- 防水加工された紙 (酒パック、カップ麺容器など)
- 写真、フィルムなど
- 紙管 (ラップのかたい芯など)
- 油紙、油のついた紙